



「宮島2機場」の建屋とその内部（7頁に詳細解説）
（後方の建屋は、「宮島機場」）

電話番号のお知らせ（直通）

- 総務課** (086)262-0175
下記以外の事務全般(賦課徴収含む)
- 総務課会計係** (086)262-3919
会計経理全般
- 維持管理課** (086)262-0176
(086)262-0180(アナログ回線)
維持管理事業全般(県管理用排水機場関係)
- 施設管理課** (086)262-0310
基幹水利事業全般(藤田用排水機場関係)
藤田用水管理事業全般、県営事業全般
- 農村整備課** (086)262-0177
土地改良事業全般(工事関係)
- 児島湾土地改良区** (086)263-5244 (FAX)
- 堤防管理事務所** (086)267-3002
(086)267-3001 (FAX)
児島湖水位調整等(操作室)

◇もくじ◇

臨時総代会挨拶及び提案趣旨説明	2
平成27年度一般会計決算状況……	4
臨時総代会開催……	5
地区及び組合員の状況……	5
土地改良区の財産状況……	6
平成27年度操作作業決算状況……	7
平成27年度藤田用水決算状況……	7
平成27年度土地改良事業実績……	8
平成27年度決算監査報告……	8
第17期総代選挙結果……	9
改良区検査実施される……	10
児島湖ふれあい環境フェア……	10
事務局人事異動……	11
ゴミの投棄をなくしましょう……	11
転用等、地区除外に伴う決済金……	12

平成28年度第1回臨時総代会挨拶 並びに提案趣旨説明

平成28年10月13日

理事長 宮 武 博



平成28年度第一回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、このように多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日ご出席の皆様は、去る7月に執行されました総代選挙において当選された第17期総代の方々でございます。心よりお喜び申し上げます。

今後4年間、本土地改良区組合員の代表として最高意思決定機関であります総代会の一員として、業務運営に格別のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

今年の夏には、第24回参議院通常選挙が執行され、全国土地改良政治連盟などの推薦を受け自民党参議院比例代表の公認候補として出馬した進藤かねひこ氏が、全国の土地改良関係者の支援により見事当選されました。実に6年ぶりに土地改良の代表が国政の場に立つことになりました。大幅に削減された土地改良予算を復元してもらいたいという土地改良区関係者の願いによるものです。進藤議員には、元農林水産省の官僚であった時の実務経験をいかして予算の復元に尽力していただきたいと思っております。

しかし一方で、土地改良予算が復活しても農家の収入が増えなければ農業の活性化はありません。今後、国の農業施策には、農業インフラの整備だけでなく農業所得の増加につながる施策が求められます。

尊い人命の犠牲と多額の費用を費やし、完成した児島湾干拓事業は世紀の大事業といわ

れ、岡山県下最大の農業地帯を出現させました。そうした先人の偉業によって作り出されたこの地域は、今後も県下最大の優良農業地帯としてその活力を維持していかなければなりません。当地域と農家組合員がさらに発展し、そして児島湾土地改良区が、今後も農家組合員に必要とされるよう、今後もより一層の努力をして参りたいと考えております。

次に、本総代会に提出しております各議案は、すでにご案内申し上げておりますので、十分ご検討いただいていることと存じます。

本日審議いただきます議案は、委員会、理事会で慎重に審議し、監事会で監査していただいたものを、ここに提出しております。

総代各位には十分なる審議をいただきまして、承認と議決をいただきますようお願いいたします。



それでは、本日提案しております議案の趣旨説明をいたします。

まず、**議案第1号**は、平成27年度事業報告の承認についてであります。本件は、地区及び組合員の状況、土地改良事業、児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託、藤田用水管理事業の実施状況及び事務の経過などです。



次に、**議案第2号**は、平成27年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認についてであります。

土地改良事業は、4億7千412万円の事業費となり、前年対比14%の減となっています。

一般経常費につきましては、引き続き経費の節減を図り、執行して参りました。

その結果、賦課金調整基金と退任慰労金退職手当積立金へ7千119万2千円を繰出し、一般経常費は実質で、1億760万9千円余の決算となっております。

議案第3号は、平成27年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等作業委託収支決算並びに財産目録の承認についてであります。本件は岡山県との契約にもとづき、操作作業を実施した内容の決算であります。

次に、**議案第4号**は、定款附属書 役員選挙規程の変更並びに規約、諸規程の改正の議決についてであります。本件は法律の改正に伴う規約などの変更とともに字句の訂正なども行うものです。

次に、**議案第5号**は、国営土地改良事業地区調査「児島湾沿岸地区」の平成29年度全体実施設計の着手要望の議決についてであります。本件は、児島湾締切堤防の安全性確保に向け岡山県知事からの要請を受けた中国四国農政局が、平成24年から平成26年まで安全調査を行ってきたところですが、更なる調査検討が必要となりましたので、平成29年度からの全体実施設計の着手を国に対し要望するものであります。

次に、**議案第6号**は、平成28年度関係土地

改良事業計画変更の議決についてであります。本件は、当初33地区、5億5千140万円の計画事業費としていましたが、関係機関とも内容を検討し調整しました結果、地区数は34地区、事業費は4千61万6千円減の5億1千78万4千円に変更するものであります。

また、**議案第7号**は、(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決についてですが、本件は、前議案の土地改良事業の変更に伴い、借入金を変更するものであります。

議案第8号は、平成28年度藤田用水管理事業実施計画変更の議決についてですが、本件は、事業実施の変更に伴い一部事業計画内容を変更するものであります。

議案第9号は、平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算（案）の議決についてであります。本件は、議案第6号の土地改良事業の変更と前年度決算による繰越金の変更が、補正の主なものであります。



次に、**議案第10号**は、平成28年度児島湾締切堤防樋門開門操作等作業委託計画変更の議決についてですが、本件は去る3月開催の通常総代会で、委託作業計画を2億9千163万3千円で議決をいただいていたが、2億8千987万2千円に変更するものであります。

次に、**議案第11号**は、平成28年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等作業委託収支補正予算（案）の議決についてですが、本件は前議案の作業計画の変更と前年度決算の確定に伴い、補正するものであります。

議案の内容につきましては、議案審議の際、担当より詳細に説明をさせますので、ご意見をいただき承認並びに議決を賜りますようお

願い申し上げます。

以上、本日提出しています議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、本土地改良区に関する諸問題につきましては、役職員一同、最善の努力を重ねて参る所存であります。

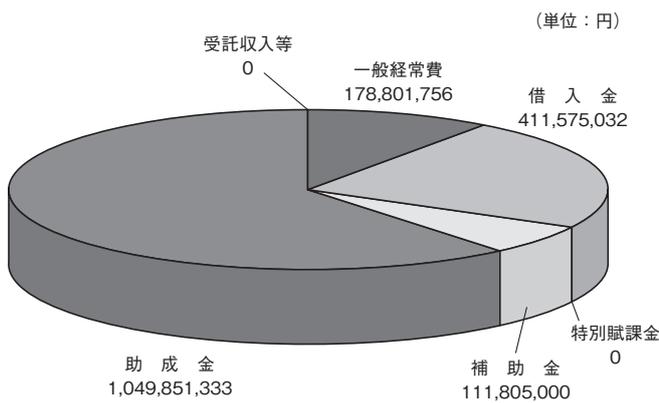
総代各位におかれましても、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案趣旨説明とさせていただきます。



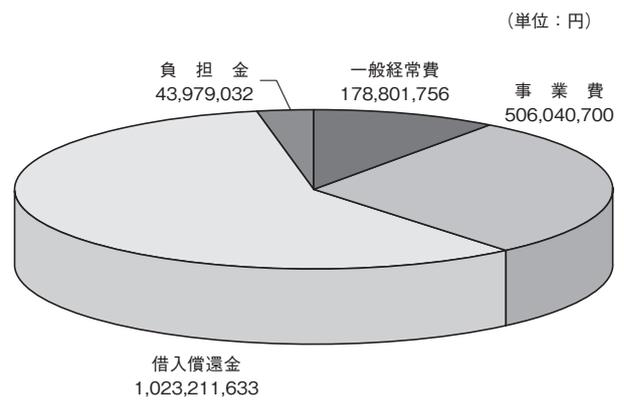
◇平成27年度一般会計決算について

【一般会計】

収入合計 1,752,033,121円

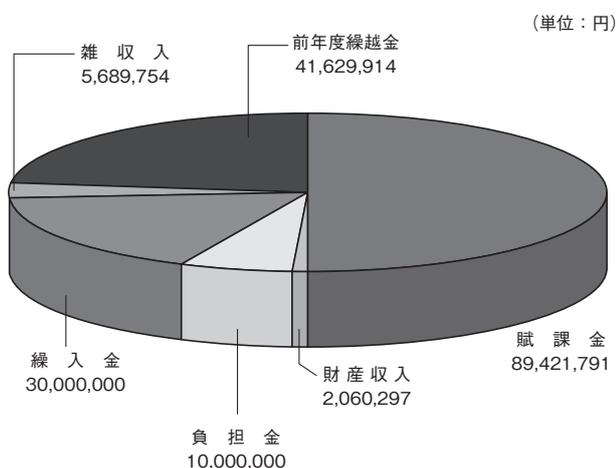


支出合計 1,752,033,121円

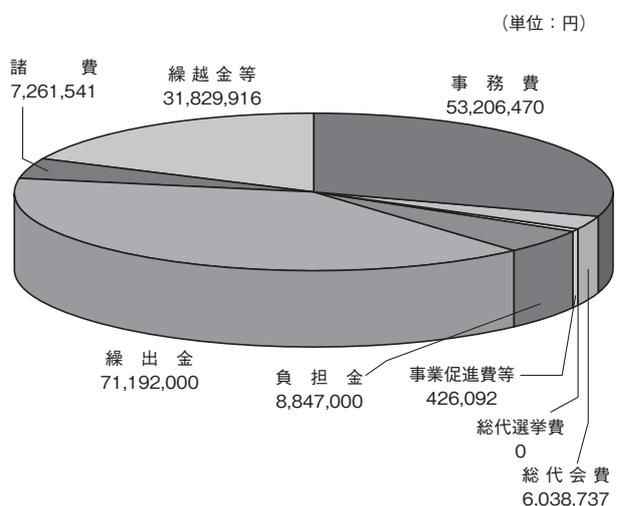


【一般経常費の内訳】

収入合計 178,801,756円



支出合計 178,801,756円



◇平成28年度第1回臨時総代会の開催について

平成28年度第1回臨時総代会が、平成28年10月13日（木）本土地改良区4階大会議室において、総代75名、役員14名出席のもとで開催されました。当日の議長には「日笠 篤」総代が選任され、宮武理事長の挨拶並びに提案趣旨説明の後、議案審議に入り、11議案が賛成多数で原案のとおり承認・可決決定されました。提出議案は次のとおりです。

I. 議案

- 議案第1号 平成27年度事業報告の承認について
- 議案第2号 平成27年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- 議案第3号 平成27年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託収支決算並びに財産目録の承認について
- 議案第4号 定款附属書 役員選挙規程の変更並びに規約、諸規程等の改正の議決について
- 議案第5号 国営土地改良事業地区調査「児島湾沿岸地区」の平成29年度全体実施設計の着手要望の議決について
- 議案第6号 平成28年度関係土地改良事業計画変更の議決について
- 議案第7号 (株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について
- 議案第8号 平成28年度藤田用水管理事業実施計画変更の議決について
- 議案第9号 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算（案）の議決について
- 議案第10号 平成28年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託計画変更の議決について
- 議案第11号 平成28年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託収支補正予算（案）の議決について

◇地区及び組合員の状況（平成27年度末）

平成28年5月31日調整

	属 地 に よ る 区 分	27年度末地積	27年度末組合員数
第1区	岡山市南区（浦安本町、浦安西町、浦安南町、南輝、福成）	2,775,544㎡	352人
第2区	玉野市（東・南七区、八浜町大崎、東高崎、槌ヶ原、宇藤木）	3,422,379	399
第3区	岡山市南区（迫川、西高崎、宗津、片岡、川張、彦崎）	3,935,061	527
第4区	岡山市南区（西七区、北七区）	7,107,209	353
第5区	倉敷市（藤戸町藤戸、藤戸町天城）、岡山市南区（植松）	1,235,104	313
第6区	岡山市南区（東畦、内尾）	4,319,659	521
第7区	岡山市南区（中畦）	3,642,145	298
第8区	岡山市南区（曾根、西畦）	3,916,174	340
第9区	岡山市南区藤田（旧藤田村大曲、旧藤田村都）	4,741,270	326
第10区	岡山市南区藤田（旧藤田村錦）	2,257,477	212
第11区	岡山市南区藤田（旧藤田村都六区、旧藤田村錦六区）	6,534,550	475
	計	43,886,572㎡	4,116人

◇平成27年度農地転用状況

岡山市南区	129件	66,855.94㎡
倉敷市	12件	2,928.10㎡
玉野市	6件	6,720.94㎡
	147件	76,504.98㎡

◇平成27年度末現在における土地改良区の財産状況は、次のとおりです。
(平成28年5月31日調製)

摘 要	金 額
(資 産)	(円)
流 動 資 産	96,989,789
現金及び預金	96,989,789
一般会計	31,825,727
開発行為等同意協力金特別会計	63,620,956
藤田用水管理事業特別会計	1,543,106
未 収 入 金	296,769
未収賦課金	296,769
特 定 資 産	794,956,880
賦課金軽減基金見返預金	200,000,000
備荒基金見返預金	173,135,546
賦課金調整基金見返預金	219,895,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金見返預金	80,923,496
農地転用決済金見返預金	71,255,258
県営事業賦課金見返預金	42,335
国営事業補償工事見返預金	44,088,509
藤田用水整備積立金見返預金	5,616,018
固 定 資 産	104,728,629
土 地	12,365,000
建 物	83,738,513
備 品	8,324,916
出 資 金	300,200
資 産 合 計	996,972,067
(負 債)	(円)
長 期 負 債	7,142,073,917
借 入 金	7,142,073,917
そ の 他 負 債	794,956,880
賦課金軽減基金	200,000,000
備 荒 基 金	173,135,546
賦課金調整基金	219,895,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金	80,923,496
農地転用決済金	71,255,258
県営事業賦課金	42,335
国営事業補償工事	44,088,509
藤田用水整備積立金	5,616,018
負 債 合 計	7,937,030,797

◇平成27年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	2,749,923
作業受託収入	288,549,000
雑収入等	14,960
計	291,313,883

収入支出差引残額 金2,534,870円は
平成28年度に繰り越す。

[支出]

(単位：円)

科 目	防潮水門	関連機場	児島湖管理	そ の 他	計
点検整備費	2,599,229	6,205,532			8,804,761
施設管理費	93,016,459	25,433,973			118,450,432
施設費	6,147,020	7,357,133	11,988,756		25,492,909
調査費	105,030				105,030
諸油脂費	146,793	689,241			836,034
整備補修費	0	63,008,684			63,008,684
電力費	5,114,626	58,776,859		911,980	64,803,465
消費税				7,047,685	7,047,685
諸費				230,013	230,013
計	107,129,157	161,471,422	11,988,756	8,189,678	288,779,013

◇平成27年度藤田用水管理事業特別会計収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	1,349,778
作業受託収入	93,420,000
管理賦課金	9,233,726
繰入金	1,980,707
雑収入等	970,625
合計	106,954,836

[支出]

(単位：円)

科 目	基幹水利施設	藤田用水	その他
点検整備費	14,789,123	0	
施設管理費	21,345,200	5,280,000	
施設費	1,910,549	270,928	
調査費	252,450		
諸油脂費	75,961	79,265	
整備補修費	28,479,600	1,800,000	
電力費	24,389,593	1,231,906	
諸費	1,381,320	967,792	958,004
整備積立金		1,403,835	
消費税	796,204	0	
小計	93,420,000	11,033,726	958,004
合計			105,411,730

収入支出差引残額 金1,543,106円は
平成28年度に繰り越す。

表紙の解説

名称：宮島2機場

所在地：岡山市南区藤田227-207

事業名：県営かんがい排水事業

設置年：平成5年

受益面積：246.0ha

ポンプ形式：縦軸斜流ポンプ

使用目的：排水

ポンプ口径：600mm

台数：1台

排水量：0.8m³/S

◇平成27年度土地改良事業実績について

平成27年度土地改良事業は、農業基盤整備促進事業、小規模、非補助の各種土地改良事業を、合計33地区、事業費474,120千円で実施しました。

◎農業基盤整備促進事業

(1)農業用排水施設 5地区 203,450千円

地区名	北七区6条2、西七区3-4条、北七区10条、北七区12条、西七区3条2の2
-----	---------------------------------------

◎小規模土地改良事業

(1)かんがい排水 2地区 22,400千円

地区名	川張西町1番川、宗津東町5番川
-----	-----------------

◎非補助土地改良事業

(1)かんがい排水 25地区 246,470千円

地区名	東畦下1番、内尾115、内尾南、錦沖4南、錦西21樋門、錦西22樋門、 錦六区縦悪水樋門、都六区横1北2、都六区横1南2、鞆津川沖1南樋門、 鞆津川丘2南樋門、西七区支線100号、西七区支線128号、 西七区支線140号、北七区支線30号、北七区支線36号、 北七区支線73号、北七区七区小横樋門、北七区3番、宗津川丘3西樋門、 西谷川沖3沖樋門、沖町11番川、宗津西町5番川、森崎丘4番川、常川線
-----	--

(1)維持管理 1地区 1,800千円

地区名	都六区水管理2
-----	---------

◇監査報告書

平成27年度の決算監査が行われ、平成28年度第1回臨時総代会にて下記のとおり報告されました。

定款第20条の規定により業務及び財産の状況を監査するとともに、規約第40条の規定により、平成28年9月12日に理事長から提出された平成27年度事業報告書及び各会計の収入支出決算並びに財産目録について、平成28年9月12日から平成28年9月14日までの3日間監査した結果、いずれも適正であることを認めます。

平成28年9月14日



児島湾土地改良区

総括監事 枝 廣 政 孝

監 事 山 本 芳 和

監 事 難 波 廣 志

◇第17期総代選挙の結果について

平成28年7月27日に、土地改良法に基づく総代選挙が執行されました。この選挙は任期満了によるもので、無投票で次の方々が当選されました。任期は、平成28年8月2日から平成32年8月1日までの4年間です。(定数80名)。

選挙区	番号	氏名	住所	選挙区	番号	氏名	住所
第1区 定数 6名 岡山市南区 浦安本町 浦安西町 浦安南町 浦安輝成	1	中 田 勉	岡山市南区浦安本町	第7区 定数 6名 岡山市南区 中畦	41	加 納 信 一	岡山市南区内尾
	2	横 江 博 通	岡山市南区浦安南町		42	大 塚 福 男	岡山市南区東畦
	3	尾 銭 進	岡山市南区浦安西町		43	大 出 重 機	岡山市南区東畦
	4	荒 木 富 士 男	岡山市南区浦安西町		44	正 保 修	岡山市南区妹尾
	5	近 田 悟	岡山市南区浦安南町		45	西 谷 武 義	岡山市南区東畦
	6	榎 尾 垣 士	岡山市南区浦安本町	46	田 中 一 朗	岡山市南区中畦	
第2区 定数 7名 玉野市 東七区 南七区 八浜町大崎 東高崎 榎ヶ原 宇藤木	7	小 川 武	玉野市東七区	47	馬 越 重 一	岡山市南区中畦	
	8	常 清 秀 三 郎	玉野市榎ヶ原	48	浅 野 正 史	岡山市南区中畦	
	9	安 藤 節 男	玉野市南七区	49	渡 辺 清 人	岡山市南区中畦	
	10	近 藤 三 夫	玉野市八浜町大崎	50	吉 原 慧	岡山市南区中畦	
	11	品 治 克 巳	玉野市東高崎	51	原 田 良 雄	岡山市南区中畦	
	12	藤 原 義 則	玉野市東高崎	第8区 定数 7名 岡山市南区 曾根 西畦	52	山 本 清	岡山市南区曾根
	13	三 宅 尚	玉野市八浜町大崎		53	田 中 一 光	岡山市南区曾根
第3区 定数 10名 岡山市南区 彦崎 川張 片岡 宗津 追川 西高崎	14	北 村 公 茂	岡山市南区西高崎		54	長 田 英 人	岡山市南区曾根
	15	古 家 野 靖	岡山市南区宗津		55	萩 原 巧	岡山市南区西畦
	16	三 竿 忠 男	岡山市南区彦崎		56	杉 本 謙 一	岡山市南区曾根
	17	星 島 啓 之	岡山市南区川張		57	若 林 勤 一	岡山市南区曾根
	18	三 宅 貢	岡山市南区片岡	58	小 林 道 男	岡山市南区曾根	
	19	大 賀 忠 彦	岡山市南区迫川	第9区 定数 7名 岡山市南区藤田 旧藤田村大曲 旧藤田村都	59	小 林 敬 次	岡山市南区藤田
	20	福 島 敬 一	岡山市南区迫川		60	長 保 晴 男	岡山市南区藤田
	21	橋 本 研 一	岡山市南区西高崎		61	狩 山 良 明	岡山市南区藤田
	22	藤 原 安 生	岡山市南区西高崎		62	林 良 之	岡山市南区藤田
	23	山 下 勇	岡山市南区西高崎		63	藤 本 哲	岡山市南区藤田
第4区 定数 9名 岡山市南区 西七区 北七区	24	片 山 敬 史	岡山市南区西七区		64	森 川 晃	岡山市南区藤田
	25	小 郷 博 康	岡山市南区北七区		65	守 屋 文 明	岡山市南区藤田
	26	岸 本 光 功	岡山市南区西七区	第10区 定数 4名 岡山市南区藤田 旧藤田村錦	66	巻 尾 隆 義	岡山市南区藤田
	27	北 尾 修 一	岡山市南区西七区		67	牧 野 博	岡山市南区藤田
	28	高 取 正 二	岡山市南区北七区		68	守 田 正 義	岡山市南区藤田
	29	十 河 浩 郁	岡山市南区西七区		69	三 宅 信 幸	岡山市南区藤田
	30	東 寛	岡山市南区西七区	第11区 定数 11名 岡山市南区藤田 旧藤田村都六区 旧藤田村錦六区	70	三 田 直 明	岡山市南区藤田
	31	藤 原 武 彦	岡山市南区北七区		71	島 田 博	岡山市南区藤田
	32	村 上 安 男	岡山市南区西高崎		72	谷 口 博 一	岡山市南区藤田
第5区 定数 4名 岡山市南区 植松 倉敷市 藤戸町藤戸 藤戸町天城	33	大 水 強	岡山市南区植松		73	松 村 剛	岡山市南区藤田
	34	田 中 茂 夫	倉敷市藤戸町天城		74	峰 松 恒	岡山市南区藤田
	35	日 笠 篤	倉敷市藤戸町藤戸		75	中 原 一 磨	岡山市南区藤田
	36	藤 原 親	岡山市南区植松		76	小 上 廣	岡山市南区藤田
第6区 定数 9名 岡山市南区 東畦 内尾	37	浅 越 実	岡山市南区箕島		77	窪 津 進	岡山市南区藤田
	38	徳 山 修	岡山市南区内尾		78	清 水 文 彦	岡山市南区藤田
	39	佐 藤 一 郎	岡山市南区内尾		79	花 谷 一 己	岡山市南区藤田
	40	岸 本 巧	岡山市南区内尾		80	矢 吹 孝 治	岡山市南区藤田

土地改良区検査実施される

土地改良法第132条第1項の規定に基づく土地改良区検査が、平成28年9月8日～9日の2日間と平成28年10月3日～7日の5日間、合計7日間にわたり実施されました。

土地改良区検査は3年毎に実施され、今回は農林水産省大臣官房検査・監察部検査課の検査官による検査を受けました。

検査は、抜き打ちによる現物検査と日時指定による本検査で行われました。

現物検査では、現金預金等の検査を受け管理が適正になされていることを確認していただきました。

本検査は、本土地改良区4階会議室にて平成27年度と平成28年度の9月7日（検査基準日）までの定款・規約等に基づく業務運営と事業及び会計経理の全般にわたる検査が実施されました。

検査結果については、最終日の10月7日午後に現地講評を受け、終了しました。

検査期間中は、口頭による指導など軽微な事項が幾つかありました。検査結果につきましては、上記検査課内において精査及び検討が行われ、その後正式な検査書として当改良区に送付されてくる予定です。検査書において、検査指摘事項が明記されていた場合には、理事会で協議のうえ、改善を行ってまいります。



本検査での現地講評状況（3階会議室にて）

児島湖ふれあい環境フェアへ参加

児島湖流域の環境保全について県民の意識と関心を深めるため、岡山県が「児島湖ふれあい環境フェア」を開催しています。

児島湖が昭和60年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定され、岡山県では5年ごとに湖沼水質保全計画を定め水質の改善に取り組んでいます。

その中で昭和62年から小・中学生による児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールを行っており、優秀作品を表彰してきました。

今年も9月10日（土）に玉野市東七区の児島湖流域下水道浄化センターにて第25回「地域と下水道のふれあいデー」が開催され、その中で平成28年度児島湖ふれあい環境フェアとして



環境保全啓発資材の配布・啓発活動

ポスターコンクール入賞作品や啓発パネル等が展示されました。

児島湾土地改良区では、児島湖流域環境保全対策推進協議会の会員として、毎年同フェアに職員が参加しており、今年も環境保全啓発キャンペーンとして、各ご家庭で使用していただくスポンジ等の資材を配布しました。

今後も児島湖の水質が改善されるよう、児島湖に係わるイベントに積極的に参加し、水質改善活動に取り組んでまいります。

賦課金は口座振替をご利用下さい

児島湾土地改良区の賦課金は口座振替をご利用いただけます。金融機関はJ A岡山・中国銀行・トマト銀行がご利用できます。口座振替をご利用いただければ、納付期日内の納付忘れがなくなります。ご希望の方は当土地改良区までご連絡下さい。

口座振替をご利用の方は、納付期日前に必ず残高の確認をお願いします。また今年度から口座振替の場合の領収書は、原則として発行しません。確定申告の際は、賦課金通知書（毎年7月に発行）と口座振替の預金通帳を提示していただくことで対応できます。領収書の発行をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせは、賦課徴収係 TEL 086-262-0175へ

◇事務局人事異動

○採用（平成28年11月1日付）

堤防管理事務所 堤防管理係 杼山明憲（新採用）
書記補

○退職

平成28年10月31日付 河口英寛（堤防管理事務所 堤防管理係 書記）

※ゴミの投棄をなくしましょう。

=きれいな川・美しい児島湖にしよう=

近年、混住化等の要因により、ペットボトルや空缶、肥料等のポリ袋、刈り取られた雑草等のゴミが不法投棄され、各地区の排水機場に集まりゴミの山となっています。さらに、タイヤや家電製品等の粗大ゴミも水路等に不法投棄されており、それらが機場の設備を損傷させる原因の一つとなるだけでなく、用水や排水にも悪影響を及ぼします。これを改善するには、我々一人一人が、川や水路をいつくしみ、ゴミ投棄撲滅の意識を更に高めていくことが、最善の策と思われます。きれいな川と美しい児島湖を取り戻し、親しみのもてる水辺環境にしていきたいと思います。

児島湾土地改良区からのお願いです。



児島湖から流れついたゴミ状況 締切堤防



妹尾川末端樋門周辺 浮遊物（ゴミ）状況

転用等、地区除外に伴う決済金について

◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請(農地転用)による決済手続きが必要です。

平成28年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。 (平成28年度)

区 域	決済金	調査費	手数料	区 域	決済金	区 域	決済金
全 域	1㎡当たり 5.01円	1㎡当たり 10円	1筆当たり 1,500円	都六区 (パイプライン)	1㎡当たり 23.84円	都・大曲 (パイプライン)	1㎡当たり 33.79円

なお、都六区、都・大曲地区は、パイプラインの供用開始に伴い上記決済金が必要です。
また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者からの通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合（農地の売買、経営移譲、贈与等）、両者による通知
3. 住所を変更した場合

◎公共事業の転用決済金について

公共事業（道路、河川、学校用地、公園等）用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外（農地転用）手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙（農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書）は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

(TEL086-262-0175)